

事務事業名	入札事務				担当	総務部 総務課 契約検査係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8145		
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方自治法第234条、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律ほか					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	1. 総務管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	建設工事等の入札執行 入札参加資格者名簿から適切と認める複数の者を指名して行う指名競争入札と、不特定多数の者を公告により周知し、参加申請があった者による一般競争入札を実施。 入札情報の公開 入札契約情報の公表（閲覧又は市ホームページに掲載）及び入札の公開（傍聴、テレビ放映） 入札参加資格申請受付 定期受付と中間受付を2年毎に実施し、入札参加希望者の資格審査を行う。ただし、物品役務提供については、随時受付でも受付をしている。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 入札契約審査委員会の開催 入札執行 入札参加資格審査申請受付（建設工事・建設関連業務委託、物品・役務提供の定期受付） 29年度計画 入札契約審査委員会の開催 入札執行 入札参加資格審査申請受付（建設工事・建設関連業務委託は中間受付、物品・役務提供は随時受付）				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 入札契約審査委員会開催回数 回 23 24 22 24 23 イ 入札執行回数 回 24 25 23 25 24 ウ 入札参加資格審査受付件数 件 95 1802 96 1811 300 エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 建設工事、建設関連業務委託、物品・役務提供の入札案件				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 指名競争入札件数 件 198 172 147 154 120 イ 一般競争入札件数 件 57 63 82 105 130 ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 入札契約の公平性・透明性を確保				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 適正な入札が行われた件数 件 255 235 229 259 250 イ ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 適正な契約履行				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 適正契約履行割合 % 100 100 100 100 100 イ ウ エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	966	1,385	605	1,422	632	
			事業費計（A）	千円	966	1,385	605	1,422	632	
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
			延べ業務時間	時間	1,743	2,154	1,711	2,222	1,853	
			人件費計（B）	千円	7,084	9,092	7,169	9,228	7,696	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	8,050	10,477	7,774	10,650	8,328	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		地方自治法の規定により、地方公共団体が請負等の契約を行う場合は、地方自治法施行令で定めた随意契約できる場合を除き、入札の方法によらなければならないため。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成13年4月）」、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年4月）」の施行に伴い、入札契約の透明性、公正性の確保や公共工事の品質確保がより一層求められるようになった。 平成13年 7月 予定価格の事前公表、入札公開、TV放映を開始 平成19年10月 より競争性・透明性の高い一般競争入札及び郵便入札を試行開始 平成19年10月 設計書閲覧方法を貸出し方式に変更、指名業者の公表を入札後に変更 平成20年 4月 一般競争入札を2千万円以上の建設工事に拡大 平成21年 4月 一般競争入札を1千万円以上の建設工事に拡大、郵便入札の拡大 平成21年 5月 指名停止措置要領を改正し、ペナルティ強化 平成21年12月 契約事務マニュアルを作成し、職員に周知 平成23年 4月 建設工事事務要覧の整備 平成24年 4月 設計図書等の電子閲覧の導入 平成27年 4月 一般競争入札を500万円以上の建設工事に拡大、郵便入札の拡大								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 各施策を実施するための契約の公平性・透明性に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 地方自治法では、契約は競争入札を原則としている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 入札に付した全案件を対象にしている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 契約の性質等に応じ、指名競争入札、一般競争入札を適切に導入している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 契約の公平性・透明性が担保できなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない 他に類似事業はない。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 専任2名で対応しており、最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 受益者を伴う事業ではない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							